

令和5年6月16日

令和5年度「マチ×かご」講座業務委託事業者の募集への質問に対する回答について

鹿児島県総合政策部地域政策課

No.	質問内容	回答
1	提出する登記簿謄本や納税証明書は、写しではなく原本が必要でしょうか。	登記簿謄本や納税証明書などの証明書類については、提出日から過去3ヶ月以内に発行されたものに限って、写しでの提出が可能です。